

○年末の御寄附の取り扱いについて

日頃より町政の推進につきまして格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
大多喜町ふるさとづくり寄附金の年内の対応につきましては、次のとおり御案内します。

| お支払い方法 | 年内の寄附として扱える御入金等の期日 |
|--------------------------|--|
| クレジットカード・ マルチペイメント決済 | R5年12月31日までに決済を完了してください。 ※決済手続きが完了した日が入金日となります。 ※申込日が12月31日でも入金日が1月1日の場合はR5年分の確定申告には使用できませんのでご注意ください。 |
| 郵便振替 コンビニ払い ペイジー払い | 年内の郵便振替用紙の発送、コンビニ払い・ペイジー払いの受付はR5年12月17日のお申込み分まで行います。 年内に入金していただければR5年分の確定申告に使用できます。 ※郵便振替用紙は、お申込み後1週間程度で発送します。 |
| 大多喜町役場窓口での直接納付 | R5年12月28日（午前中）までに財政課へお越してください。 |

○年末のワンストップ特例制度の取り扱いについて

ワンストップ特例申請書（寄附金税額控除に係る申告特例申請書）の提出期限は
令和6年1月10日（水）【大多喜町役場 必着】です。

同制度を利用される方は、お早めに申請書を御提出ください。

なお、通常ワンストップ特例申請書は、御礼状や寄附金受領証明書に同封し、御寄附いただきました方全員へ御送付させていただいておりますが、年末年始の対応については、次のとおり御案内します。

| お支払い方法 | 入金日 | 取り扱い |
|-----------------------------|----------------------|--|
| クレジットカード・ マルチペイメント 決済 | R5年12月26日まで | 御寄附（御入金）いただきました方全員へ町より寄附金受領証明書と共に、ワンストップ特例申請書を御送付します。 |
| | R5年12月27日 ～31日まで | お手数ですが、町ホームページよりワンストップ特例申請書をダウンロードし、ご使用頂ください。 又は、オンラインワンストップ申請をご利用ください。 ※町からワンストップ特例申請書の発送はいたしませんのでご了承ください。 寄附金受領証明書はご送付します。 |
| 郵便振替 コンビニ払い ペイジー払い | R5年12月17日まで | 御寄附（御入金）いただきました方全員へ町より寄附金受領証明書と共に、ワンストップ特例申請書を御送付します。 |
| | R5年12月18日 ～31日まで | お手数ですが、町ホームページよりワンストップ特例申請書をダウンロードし、ご使用頂ください。 又は、オンラインワンストップ申請をご利用ください。 ※町からワンストップ特例申請書の発送はいたしませんのでご了承ください。 寄附金受領証明書はご送付します。 |
| 大多喜町役場窓口 での直接納付 | R5年12月28日（午前 中）まで | その場で手続きさせていただきます。 ※必要書類と印鑑をお持ちください。 |

※R6年1月1日以降のお申し込みにつきましては、今までどおりワンストップ特例申請書を御礼状等と同封し、御送付します。

○大多喜町役場は、12月29日から1月3日まで休日となります。

その間におけるお問い合わせに対しましては、誠に申し訳ございませんが**1月4日以降**の対応となりますので御了承ください。